

2024年3月29日

当社の取締役会の実効性に関する評価結果の概要

NISSHA 株式会社

当社は、「コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、年に一度、取締役会の実効性を評価しています。この度、2023年度の実効性を評価しましたので、その概要について開示します。

1. 評価の方法

当社の取締役会の実効性を評価するため、取締役(社内 5 名、社外 4 名)および監査役(社内 2 名、社外 2 名)に対してアンケートおよび社外取締役を対象に個別インタビューを実施しました。9回目の実効性評価となる今回も、アンケートの設計、社外取締役への個別インタビューおよびその結果分析において第三者である外部アドバイザーを活用することにより、評価の客観性を確保しました。アンケートの設問は、前年度(2022 年度)の実効性評価から抽出された課題の進捗、取締役会の構成・役割・運営などに加えて、2022年に社内取締役と社外取締役が相当な時間を費やし、協働のあり方について明文化した「社内取締役と社外取締役の望ましい関係のあり方」の実践を踏まえた1年間の振り返りで構成しました。

<アンケートの設問>

- (1) 前年度(2022年度)課題の進捗
 - ① 中長期的な戦略、経営課題についての議論のさらなる充実
 - ② 監査役からの情報共有、内部監査室からの報告の充実と内部統制にかかる監督のさらなる向上
- (2) 取締役会の構成・役割・運営
- (3) 社外取締役・社外監査役への情報共有・支援体制
- (4) 株主・投資家との対話
- (5)「社内取締役と社外取締役の望ましい関係のあり方」の実践を踏まえた1年間の振り返り

2. 分析結果および評価の概要

アンケートの集計およびその分析結果は 2024 年 2 月度の取締役会の報告事項として取り上げられ、取締役会の実効性をより一層高めていくために建設的な議論が行われました。

これらの内容を踏まえ、当社の取締役会は適切に機能しており、その実効性が確保されていると総括しました。

● 前年度(2022年度)課題の進捗

▶ 取締役会の付議基準やその運用の見直しなど、抽出された課題に対して、慎重に議論が重ねられ、結果を出している。



● 取締役会の構成・役割・運営、その他

- ▶ 取締役会は、事業環境の変化に応じて、取締役の構成を知見・経験・専門性の視点から見直しており、 全社戦略の方向と取締役会のスキルマトリックスは合致している。また、現在の当社の規模においては、 社外取締役の人数が必要以上に多すぎるのは望ましくなく、現状の社内・社外の比率は適切である。
- ▶ 取締役会は、定期的に「中長期の戦略、経営課題」を取り上げて、活発に議論している。中期経営計画・ローリングプランの策定においては、丁寧なプロセスを経て協議しており、社外取締役が議論の流れをフォローしやすく、適切な議論の上で策定している。買収案件においては、定量・定性の両面から分析・評価がなされ、資本コストを意識しながら、またリスクを最小限にしながらも果断に判断をし、実行している。また、グループ全体についてのリスク管理体制は、グローバル展開するグループ会社の規模や特性などの違いがあるなか、コーポレート部門の連携によりそのレベルが格段に上がってきている。
- ▶ 取締役会が形式的でなく、オープンに意見を述べ合い議論できる雰囲気と運営は当社の一番の強みである。また、海外案件について、説明、議論を含め、取締役会の議論が通訳を介することなくすべて英語で当たり前のように行われていることは、当社の競争力を代表している。日本語による思考に偏重せず、他の言語を用いることで多様な視点で議論が展開する効果が得られる。当社が今後グローバルにさらに発展していくためにも、継続・強化していくべき。
- ▶ 議長は、周りの発言を促すために、自らはすでによく知っている内容であっても、あえて発表者に追加で質問をするなど、取締役会がチームとしてアウトプットを出せるように努めている様子が良く伝わってくる。現在の当社の規模において、取締役会議長と社長を同一人物が兼ねることが、企業価値の向上のためにも、会社運営の効率性の上でも、最も適した形態である。
- ▶ 当社は株主や投資家との対話を重視し、社長をはじめとする執行側を中心に積極的に IR・SR 活動を 展開している。また、その中で得られた株主や投資家からの意見は、取締役会に適切に報告されており、 必要な事項は経営に反映している。

● 「社内取締役と社外取締役の望ましい関係のあり方」の実践を踏まえた1年間の振り返り

- ▶ 2023 年の取締役会は、2022 年に明文化した「社内取締役と社外取締役の望ましい関係のあり方」を踏まえて運営された。「対等な関係」を意識したことにより、議長の議事運営には変化があり、社外取締役の質問の趣旨を問うなど、これまで以上に議論のきっかけとなる発言をして、双方向の議論を深め相互理解の促進に寄与している。また、社内取締役はこれまで以上に活発に発言し、議論の発展と深化に貢献している。「当社の事業の本質を正しく理解する」ことを意識したことにより、社外取締役は従前より当社を理解することに努めている。
- ▶ 取締役は社内・社外の区別なく、意見を述べる際には、単に意見を述べるだけではなく、一緒のバスに乗っているものとして、そのバスの進む途(みち)という結果の責任も共有するという意識が浸透している。 常に企業価値の向上を念頭に置いた議論となっている。



3. 今後の課題

2015 年度から実施している実効性評価を契機とした取締役会の評価・改善の取り組みを通じて、その課題に対する認識は、執行側の取り組みに対するものから、取締役会の質的充実に向けたものに移行しています。

今後も、「社内取締役と社外取締役の望ましい関係のあり方」を、社内・社外の双方が実践し、取締役会における議論の発展と深化に向けて協働していきます。そのことにより、取締役会は、当社の企業価値の向上に貢献していきます。

以上